

# 移行期医療の外来を開設

やまなし

## 医療最前線

《 132 》

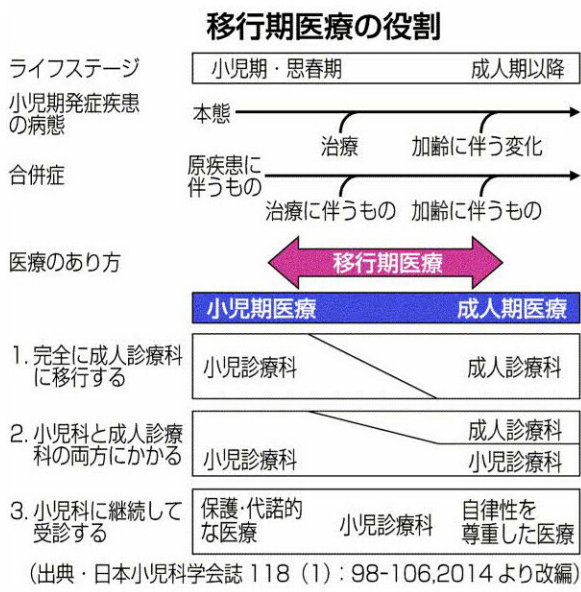
県立中央病院から

小児期に慢性疾患を発症した患者が成人となり、小児科から、成人を対象とした診療科への引き継ぎが課題となっている。小児期発症の慢性疾患は専門性が高く内科や外科での対応が難しい一方で、成人期特有の合併症や妊娠には小児科で対応できないのが現状。こうした問題を受け、県立中央病院は本年度、小児循環器病センターと同時に成人移行外来を開設した。小児科的ケアを提供しつつ成人



星合美奈子小児循環器病センター長

### 複数の診療科 綿密に連携



科による管理へ、スムーズな移行を目指す。同センター長で小児科の小児期発症の慢性疾患とは、生まれつき心臓に異常があるなどの先天性心疾患や、1型糖尿病、内分泌疾患、小児がんなど。30〜40年前までは成人まで達しないケースが多かったが、医療技術の発展で成人して通常の生活を送る症例が増えてきたという。

このため近年、小児期医療から成人期医療への「移行期医療」の必要性が高まり、各地の医療センターなどで移行期医療の場を設ける取り組みが始まっている。

こうした動きから、県立中央病院は循環器病センターの内科に成人移行外来を開設。小児科と、循環器内

科、心臓血管外科、産婦人科の医師が密に連携し、患者の病状や管理方法を共有する。必要に応じて循環器以外の内科、外科も共同で診療する体制を整えていく。

外来は毎週木曜日の午前9時〜午後4時で、先天性心疾患手術後や不整脈、川崎病の後遺症など、心臓病を小児期に発症した15歳以上の患者が対象。星合医師が担当する。

「小児科では主に親が病気の管理をするが、どこかで患者が自立しないとけない。患者自身が病気や治療について理解し、薬や生活の管理をする。親から独立して一人で受診できるようにすることが本当の意味での移行期医療」と星合医師。今後、社会福祉士や心理カウンセラー、専門看護師らとの連携も視野に、県内の小児循環器疾患の移行期医療を整備していく考えだ。11月2、4木曜日に掲載します。

「小児科では主に親が病気の管理をするが、どこかで患者が自立しないとけない。患者自身が病気や治療について理解し、薬や生活の管理をする。親から独立して一人で受診できるようにすることが本当の意味での移行期医療」と星合医師。今後、社会福祉士や心理カウンセラー、専門看護師らとの連携も視野に、県内の小児循環器疾患の移行期医療を整備していく考えだ。11月2、4木曜日に掲載します。